

(財)福島県建設技術センターについて

< 概要 >

公社等の名称	財団法人 福島県建設技術センター				
設立根拠法令	民法第34条				
設立年月日	昭和53年4月1日				
代表者職氏名	理事長 里見 修平				
事務所の所在地	福島市中町7番17号				
ホームページアドレス	http://www.fctc.or.jp/	電話番号	024-522-5123		
県所管グループ	土木部 土木企画グループ	電話番号	024-521-7567		
設立目的	建設事業に関する技術及び事務の改善を図り、福島県内における建設事業の振興発展に寄与すること。				
資本金・基本金 (単位:千円)	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末予定
	676,932	676,932	676,932	676,932	676,932
県出資額 (構成比)	172,000 (25.4%)	172,000 (25.4%)	172,000 (25.4%)	172,000 (25.4%)	172,000 (25.4%)
17年度末出資等 内訳 (単位:千円) 県分を除く。 <市町村全体の 出資額及び割合> 10,000千円 (1.48%)	出資順位	団体名		出資額	構成比
	1	いわき市		1,208	0.18%
	2	郡山市		970	0.14%
	3	福島市		893	0.13%
	4	会津若松市		501	0.07%
	5	須賀川市		377	0.06%
主な事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 建設事業に関する研究及び相談 2 建設事業に関する調査、試験・研究、設計及び監理の受託 3 建設事業に関する研修 				

< 経営状況 >

(単位:千円)

区 分		14年度決算	15年度決算	16年度決算	17年度決算	16/14	17/14
収 支 の 状 況	収入	1,933,457	1,822,809	1,818,550	1,452,892	94.1%	75.1%
	当期収入合計	1,579,461	1,432,840	1,548,209	1,186,796	98.0	75.1
	※基本財産運用収入	721	721	721	720	100.0	99.9
	※事業収入	1,362,957	1,227,441	1,090,550	1,143,499	80.0	83.9
	※補助金等収入	76,091	64,928	48,216	33,093	63.4	43.5
	※雑収入	4,258	5,634	6,356	7,708	149.2	181.0
	※特定預金取崩収入	134,713	132,970	401,047	181	297.7	0.1
	前期繰越収支差額	353,996	389,969	270,341	266,096	76.4	75.2
	支出	1,543,488	1,552,468	1,552,454	1,142,312	100.6	74.0
	※人件費総額	769,930	728,977	738,770	706,109	96.0	91.7
※管理費(除人件費)	56,461	54,060	45,713	50,118	81.0	88.8	
※事業費(除人件費)	443,269	384,988	262,219	248,590	59.2	56.1	
当期収支差額	35,973	-119,628	-4,245	44,484	-11.8	123.7	
次期繰越収支差額	389,969	270,341	266,096	310,580	68.2	79.6	
財 産 の 状 況	資産	3,564,876	3,536,294	3,521,109	3,608,404	98.8	101.2
	流動資産	478,231	339,319	329,784	404,056	69.0	84.5
	固定資産	3,086,645	3,196,975	3,191,325	3,204,348	103.4	103.8
	負債	396,223	410,681	412,815	455,405	104.2	114.9
	流動負債	160,631	135,621	128,602	158,784	80.1	98.9
	※借入金	0	0	0	0	-	-
	固定負債	235,592	275,060	284,213	296,621	120.6	125.9
	※借入金	0	0	0	0	-	-
	正味財産	3,168,653	3,125,613	3,108,294	3,152,999	98.1	99.5
	うち当期増減額	15,001	-43,040	-17,319	44,705	-115.5	298.0

< 組織人員体制 >

1 役職員の状況

(単位:人)

区 分		15年度末	16年度末	17年度末	18年度	17/15	18/15
役 員 (監事含む)	常勤役員	4	4	4	4	100 %	100 %
	プロパー						
	民間						
	県OB	2	2	2	2	100.0	100.0
	県現職派遣	2	2	2	2	100.0	100.0
	その他						
	非常勤役員	14	14	13	13	92.9	92.9
	民間			1	1	-	-
	県OB						
	県現職	2	2	1	1	50.0	50.0
その他	12	12	11	11	91.7	91.7	
合 計	18	18	17	17	94.4	94.4	
職 員	常勤職員	92	88	83	80	90.2 %	87.0 %
	プロパー	36	36	36	36	100.0	100.0
	民間						
	県OB	4	3	3	3	75.0	75.0
	県現職派遣	25	25	26	26	104.0	104.0
	その他	27	24	18	15	66.7	55.6
	非常勤職員	18	19	18	15	100.0	83.3
	嘱託員	1	1	1	1	100.0	100.0
	臨時職員	17	18	12	10	70.6	58.8
	人材派遣			5	4	-	-
その他							
合 計	110	107	101	95	91.8	86.4	

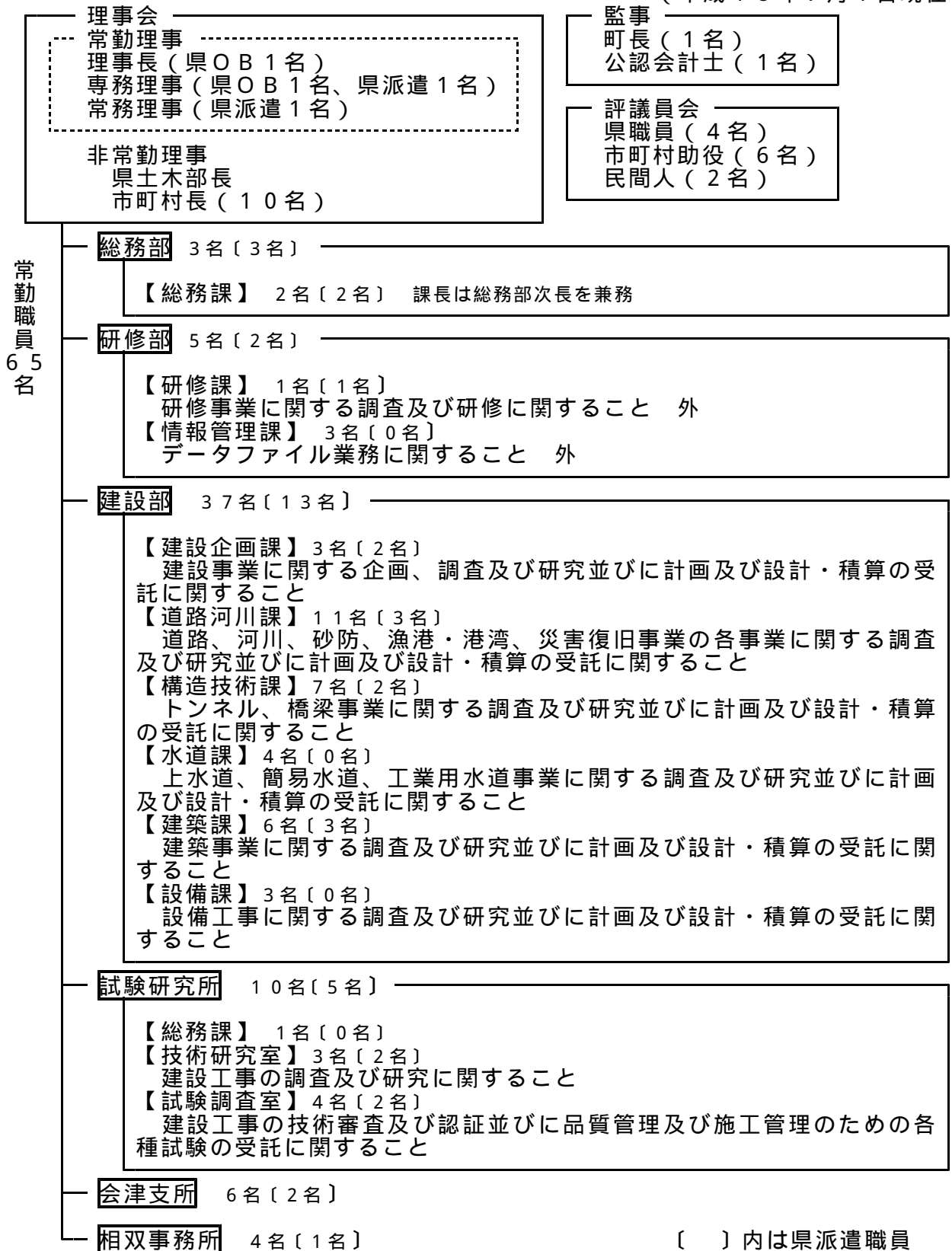
2 常勤職員の年齢構成 (平成18年7月1日現在)

(単位:人)

区 分		~30歳	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~	合計
管 理 職 員	プロパー					6	1	1		8
	民間									
	県OB									
	県現職派遣				2	3	8	4		17
	その他									
一 般 職 員	プロパー	3	7	6	10	1		1		28
	民間									
	県OB								3	3
	県現職派遣	1	2	3	3					9
	その他	3	7	5						15

(財)福島県建設技術センター組織図(平成18年度)

(平成18年7月1日現在)



上記常勤職員65名は、役職員の状況(3頁)常勤職員80名から、県OB3名(嘱託職員)及びその他のうち臨時・嘱託職員12名を除いたもの。

(財) 福島県建設技術センター業務体系



(財) 福島県建設技術センター実施事業

県の補完業務

受託事業(県からの受託分)

県の建設事業に係る調査・計画・設計・積算・施工管理業務等の受託

	H 1 5	H 1 6	H 1 7
件数	4 4 6	3 6 6	4 0 3
受託額(千円)	752,942	729,876	768,696

試験研究事業

公共工事建設資材等の試験業務及び工場調査等の技術審査・認定関連業務受託。

技術研究業務の調査受託。

< 試験調査業務 >

	H 1 5	H 1 6	H 1 7
件数	2,833	3,458	4,225
受託額(千円)	84,324	89,477	90,672

県、公社、民間企業等からの受託

< 技術研究業務 >

	H 1 5	H 1 6	H 1 7
件数	8	1 0	1 4
受託額(千円)	47,636	56,443	59,010

県、公社等からの受託

研修事業(県職員対象)

福島県土木部内職員に対する専門研修の実施により、専門知識や技術力の向上を支援する。

	H 1 5	H 1 6	H 1 7
講座数	1 6	1 6	1 5
事業費(千円)	19,701	18,324	18,153

市町村支援業務

受託事業(市町村からの受託分)

市町村の建設事業に係る調査・計画・設計・積算・施工管理業務等の受託

	H 1 5	H 1 6	H 1 7
件数	9 1	8 6	9 7
受託額(千円)	330,831	155,128	207,497

建設相談事業

公共事業や公共施設に関する企画、計画、調査及び事業実施についての技術的な指導、助言を行い、市町村における建設行政の円滑な執行を支援する。

	H 1 5	H 1 6	H 1 7
相談件数	1 6	2 5	3 6

研修事業(市町村職員対象)

市町村建設事業担当職員に対する専門研修の実施により、専門知識や技術力の向上を支援する。

	H 1 5	H 1 6	H 1 7
講座数	8	7	7
事業費(千円)	16,901	9,559	9,253

その他の業務

建設情報推進事業

ライブラリィ(書架)保管専門図書の開放等情報の提供により、建設事業に携わる者の専門知識や技術力の向上を支援する。

	H 1 5	H 1 6	H 1 7
事業費(千円)	3,196	2,902	27

受託事業(県・市町村以外からの受託分)

県・市町村以外の建設事業に係る調査・計画・設計・積算・施工管理業務等の受託

	H 1 5	H 1 6	H 1 7
件数	5 0	5 0	3 2
受託額(千円)	11,708	59,625	17,624

(財)福島県建設技術センターの事業年度が6月～翌年5月であるため、県等の会計年度と一致しない。

県の公共工事における建設技術センター積算成果の活用状況

対象工事

平成17年度発注工事

活用状況

	対象工事全体 A	センター活用工事 B (B/A*100(%))	Bのうち積算が高度かつ 時間を要する工事(注) C (C/A*100(%))
発注件数	2,591	(16.9%) 437	(3.5%) 90
請負額 (百万円)	57,853	(52.3%) 30,249	(29.8%) 17,246
(参考) 1工事あたりの金額	約22百万円/件	約69百万円/件	約192百万円/件

(注)トンネル、橋梁上下部工、シェッド、下水道(シールド等)

下記「積算業務の委託状況」の「399件」は、平成17年度に県が積算委託を
発注したもののうち、建設技術センターへ委託を発注した件数であり、上記の発注
件数は、県が工事として発注したもののうち、建設技術センターへの積算委託を活
用したものであることから、件数は一致しない。

積算業務の委託状況

	H15		H16		H17	
	件数	委託額(千円)	件数	委託額(千円)	件数	委託額(千円)
(財)福島県建設技術センター	412	697,174	345	637,114	399	693,595
福島県道路公社	121	158,764	105	145,088	94	106,318
(財)福島県下水道公社	4	6,930	6	13,398	5	17,315
福島県土地改良事業団体連合会	10	22,736	5	9,629	4	6,510

建設技術センターの機能を他の団体が担う場合の課題

< 県の補完業務 >

業 務	県	他の公益法人等	民間事業者
受託事業			
・積算業務	県の業務量増加に伴う人員・組織等が必要となる。常に複数の業務を兼任している職員は、特にトンネル、橋梁等の高度かつ長時間を要する積算に専任することは時間的困難が伴う。	一部の積算業務については、道路公社、下水道公社で実施可能と考えられる。	高度な積算技術力を有する事業者は県内にはないが、簡易な積算については実施可能と考えられる。
・施工管理業務	業務量増加に伴う人員等が必要となる。	業務実績のある団体は、現在のところ存在しない。	業務実績を有する一部の事業者においては実施可能と考えられる。
・各種調査業務	同上	建設に関する専門的調査を行うことのできる団体は、現在のところ存在しない。	業務内容の精査によっては、部分的に実施可能と考えられる。
試験研究事業			
・試験調査業務	従前の県建設技術研究所のような新たな組織が必要となる。	公益法人としての公的試験研究機関は、現在のところ存在しない。	公的試験研究機関としての業務は不可能である。
・技術研究業務	同上	必要な技術力を有している団体は、現在のところ存在しない。	業務内容の精査によっては、部分的に実施可能と考えられる。
研修事業 (県職員対象)	同上	自治研修センターにおいて専門研修を実施するためには、建設技術に関する専門的知識の蓄積、実習試験機能、実習積算システム、現場研修機能等の整備が必要である。	民間事業者において専門研修を実施するためには、行政職員としての資質向上を図るための、土木、建築、用地等の総合的な専門技術研修のノウハウ等が必要である。

< 市町村支援業務 >

業 務	県	他の公益法人等	民間事業者
受託事業			
・積算業務	直営の業務量が増加することから、県が受託業務として対応することの可否についての検討が必要である。	一部の積算業務については、道路公社で実施可能と考えられる。	高度な積算技術力を有する事業者は県内にはないが、簡易な積算については実施可能と考えられる。
・施工管理業務	同上	業務実績のある団体は、現在のところ存在しない。	業務実績を有する一部の事業者においては実施可能と考えられる。
・総合支援業務	同上	市町村の業務を支援できる技術力を有する団体は、現在のところ存在しない。	発注関係業務全般に係る技術力を備えた事業者は、現在のところ存在しないと考える。
・災害復旧対応業務	県自らの災害も同時に発生する場合が多く、市町村に対する緊急対応は困難である。	同上	業務実績を有する一部の事業者において実施可能と考えられる。
・各種調査業務	市町村独自の主体的な個別調査業務であることから、県の業務の範囲外と考えられる。	建設に関する専門的調査を行うことのできる団体は、現在のところ存在しない。	業務内容の精査によっては、部分的に実施可能と考えられる。
建設相談事業	現在も実施しており、県で対応可能である。	市町村の建設相談に応じ得る技術力を有する団体は、現在のところ存在しない。	建設事業全般に係る専門的・行政的知識を有し、無料で相談に応じる体制のある事業者は、現在のところ存在しないと考える。
研修事業 (市町村職員対象)	直営の業務量が増加することから、県が受託業務として対応することの可否についての検討が必要である。	自治研修センターにおいて専門研修を実施するためには、建設技術に関する専門的知識の蓄積、実習試験機能、実習積算システム、現場研修機能等の整備が必要である。	民間事業者において専門研修を実施するためには、行政職員としての資質向上を図るための、土木、建築、用地等の総合的な専門技術研修のノウハウ等が必要である。

各都道府県の積算業務の実施状況に関する調査結果（平成18年7月末現在）

積算業務の実施区分	都道府県数	割合 (%)	理由等
・直営	10	21	・積算を委託できる外郭団体が無いから。 ・直営を原則としているから。
・直営 ・外郭団体への委託	35	74	・外郭団体は道府県職員の業務を補完する目的で設立された組織であるから。 ・外郭団体は高度な守秘義務や公平性、中立性を有しているから。 ・積算業務は高度な経験や知識が求められる業務であり、外郭団体は道府県職員と同等の能力を有しているから。
・直営 ・外郭団体への委託 ・民間コンサルタントへの委託	1	2	【民間コンサルタントへの委託理由】 ・外郭団体は市町村の積算業務の受託を主としており、多忙期には直営及び外郭団体の受託だけでは対応できないため。 ・簡易な工種については、民間コンサルタントでも金抜き設計書の作成が可能であるから。 ・金抜き設計書作成委託においては積算に関する守秘が保たれるため。 【民間コンサルタントへの委託内容】 ・比較的簡易な工種のみ民間に委託。 ・金抜き設計書の作成（施工コード、施工数量、施工条件など各種データの入力）。 発注者は入力された電子データを変換し、金入り設計書を作成。 目標とする設計書にするため、数回の修正作業を伴う。
・直営 ・民間コンサルタントへの委託	1	2	【民間コンサルタントへの委託理由】 ・積算を委託できる外郭団体が無いから。 ・簡易な工種については、民間コンサルタントでも金抜き設計書の作成が可能であるから。 ・金抜き設計書作成委託においては積算に関する守秘が保たれるため。 【民間コンサルタントへの委託内容】 ・比較的簡易な工種のみ民間に委託。 ・金抜き設計書作成（施工コード、施工数量、施工条件など各種データの入力）。 発注者は入力された電子データを変換し、金入り設計書を作成。 目標とする設計書にするため、数回の修正作業を伴う。
合計	47	100	

積算業務の民間委託検討に係る事例

1 民間委託検討の背景

- ・ 行政改革大綱に、民間委託を検討すべき項目として積算業務が掲載
- ・ 民間コンサルタントからの要請
- ・ 民間による積算業務の検証の必要性

2 民間委託に係る勉強会

- ・ H16とH17の各1回ずつ、県内11社を対象に、積算業務の勉強会を実施
- ・ 積算業務の内容は、特定の工種を選定し、工種毎に積算結果を提出させた。

3 積算業務検証結果

- ・ 積算業務を行った結果は、業者間でばらつきがあった。
- ・ 適用条件等のチェックポイントにおける正答率は、60%程度だった。
- ・ 積算委託に係る経費が、建設技術センターの1.5倍程度必要である。

4 今後の積算委託の方向性

- ・ 平成18年度からの民間委託導入は見送りとした。
- ・ 今後、業者への研修を実施するが、民間委託については白紙である。
- ・ 当面は、現状通り、直営と建設技術センター委託の併用としている。

他の都道府県における類似団体の見直し状況

青森県（（財）青森県建設技術センター）

【公社等の見直し】

社会経済情勢や県民の行政ニーズの変化の中で公社等を取り巻く経営環境が著しく変化していることから、民間活力の活用の観点も踏まえて、統廃合等を含め、その目的のより効果的かつ効率的な達成のための取組を推進

『第四次青森県行政改革大綱』

【センター見直しの方向】

県からの職員派遣廃止（平成18年度から）

派遣職員数 平成14年度 16名 平成18年度 0名

【センターの業務内容】

研修事業、設計積算事業、道路等台帳整備事業、試験公共事業、骨材等の試験実施、監理技術事業、下水道維持管理等受託事業

【支出額（平成17年度）】

1,898,627千円（うち下水道維持管理等受託事業費1,204,411千円）

【職員構成（平成18年度）】

常勤役職員 50名

うち県OB 3名

うちプロパー職員 47名

【設計積算業務の受託状況（平成17年度）】

受託区分	受託件数	受託金額
青森県	59件(72.8%)	206,980千円(68.1%)
市町村	17件(21.0%)	49,326千円(16.2%)
その他	5件(6.2%)	47,536千円(15.7%)
計	81件(100%)	303,842千円(100%)

広島県（（財）広島県建設技術センター）

【県出資法人の見直し】

『第二次行政システム改革推進計画』において「分権改革を踏まえた法人の役割や事務事業の見直し」「自律経営の促進」の観点から県出資法人を見直し

【センターの見直しの方向】

将来的には解散（分権改革期間（平成17年度～平成21年度）は存続）

ただし、具体的な工程、受託業務の方向性等については整理中

【センターの業務内容】

研修研究推進事業、広報活動事業、技術啓発事業、受託事業（設計管理・積算・調査・施工管理・技術研修・検査）

【支出額（平成17年度）】

442,251千円

【職員構成（平成18年度）】

常勤役職員 31名

うち県派遣 17名

うち県OB 2名

うちプロパー職員 4名

うち市町村派遣（研修）職員 8名

【積算業務の受託状況（平成17年度）】

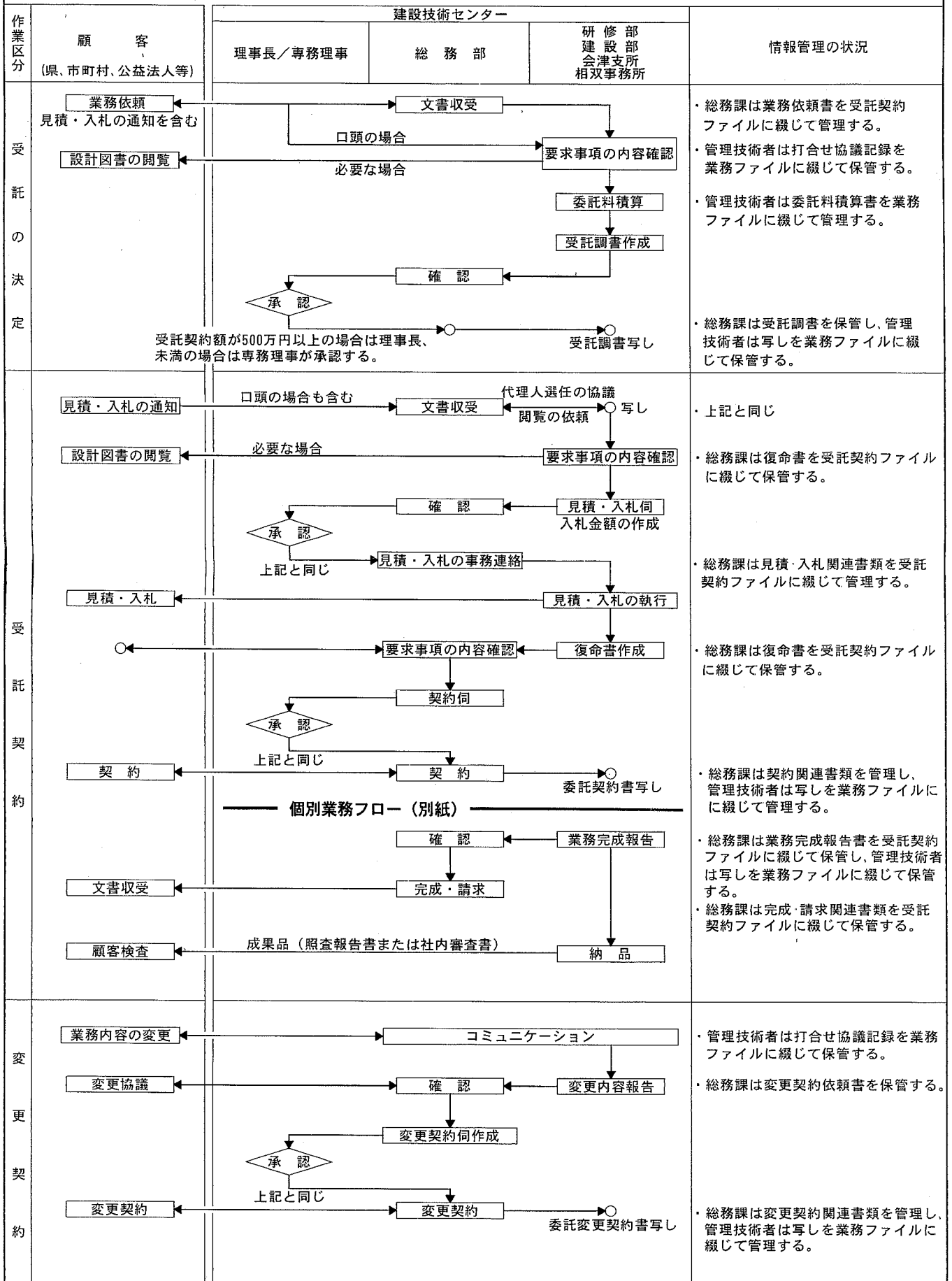
受託区分	受託件数	受託金額
広島県	44件(33.3%)	81,537千円(58.6%)
市町	88件(66.7%)	57,716千円(41.4%)
計	132件(100%)	139,253千円(100%)

(財) 建設技術センターにおける受託業務の流れと情報管理の状況

【各業務共通】 受託契約管理業務

受託業務を実施するために業務依頼から契約完了までの受託契約管理を行う業務

詳細な受託契約管理業務内容



【1】積算業務

適用基準と単価により、工事価格の基礎となる工事金額を算出する業務

詳細な積算業務内容

